

作成：2018年7月26日

松本印刷株式会社 行動計画

従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2018年8月1日から2020年7月31日までの2年間

2. 内 容

目標1 妊娠中及び出産後の従業員のために「妊娠・出産・育児休業・復職の説明資料」を作成し説明する。

<対策>

- ・2018年8月～ 説明担当者の検討、設置
- ・2018年9月～ 「妊娠・出産・育児休業・復職の説明資料」を作成する
- ・2019年1月～ 妊娠された従業員に「妊娠・出産・育児休業・復職の説明資料」を配布し、説明していく

目標2 女性従業員の育児休業等取得率80%以上を継続する。

<対策>

- ・2019年1月～ 出産された女性従業員へ「妊娠・出産・育児休業・復職の説明資料」で説明していく

目標3 3歳から小学校就学前の子供を育てる従業員の、始業または終業の時刻を繰り上げまたは繰り下げる制度を周知する。

<対策>

- ・2018年8月～ 現在の制度利用者を調査する
- ・2019年1月～ 始業または終業の時刻を繰り上げまたは繰り下げる制度を周知する

目標4 年次有給休暇の取得率を従業員一人12日以上にする。

<対策>

- ・2018年8月～ 平成29年の事業年度の有給休暇取得率の調査
- ・2018年10月～ 各人ごとの年間有給休暇5日以上計画申請